

きょうから「緊急消毒」

県、鳥インフル侵入防止

香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザの侵入防止を目的として、三重県は家畜伝染病予防法に基づき「緊急消毒」を二十日から実施する。鈴木英敬知事が十九日の記者会見で発表した。

県によると、百三十一の全養鶏場に二十日付で「消毒命令」を出し、来月十七日まで無償で消石灰を配布する。三重は国が緊急消毒を実施するエリアには入っていない。独自で実施を決めていた。

鈴木知事は会見で「消毒の期限は来年一月十四日だが、なんとか年内には全ての養鶏場で消毒を終えてもらいたい。飼養数が多い地域から優先して消石灰を配布できるようにしたい」と述べた。